

第8回 大阪市医療的ケアが必要な児童等に関する検討会議議事要旨

1 日時

令和7年2月5日（水） 午後4時から午後6時まで

2 場所

大阪市役所屋上階共通会議室

3 出席者

（会議メンバー）

船戸座長、大谷副座長、上原メンバー、絹川メンバー、潮谷メンバー、杉浦メンバー、大東メンバー、鍋谷メンバー、長谷川メンバー、弘川メンバー、藤井メンバー、前川メンバー、宮川メンバー

（福祉局〔事務局〕）

障がい支援課：福原課長、安田課長代理、武田係長、永綱係長、中川係員、尾内係員

（こども青少年局）

保育所運営課：八木医務監、天野医務主幹、後藤課長代理、徳田係長、大森係長

管理課：神尾保健副主幹 青少年課：鎌田課長代理、竹口係長、土井係長

（健康局）

健康施策課：勝矢医務主幹、川上係長 保健所管理課：藤原医務主幹、馬場保健副主幹、櫻井係長、阪本係長

（教育委員会事務局）

インクルーシブ教育推進担当：弘海総括指導主事、森下指導主事

（区役所）

西区保健福祉課：江川課長 西淀川区保健福祉課：太田課長代理

（危機管理室）

危機管理課：新宅課長代理

4 議題

- (1) ライフステージ別の医療的ケア児等関連サービス及び課題における取組状況
- (2) 医療的ケア児等の災害時における支援の検討
- (3) 報告事項

5 議事要旨

- (1) ライフステージ別の医療的ケア児等関連サービス及び課題における取組状況

ア 報告

- ・重症心身障がい児者等地域生活支援センター事業、長期療養児療育指導、保育分野における医療的ケア児の受入れにかかる取り組み状況、児童いきいき放課後事業、留守家庭児童対策事業、特別支援教育の拡充等について実績及び課題と検討事項、今後の取組を報告。

イ 意見等

- ・人工呼吸器を必要とする医療的ケア児の保育所在籍数はどのくらいか。
→保育所運営課：民間保育所には1名、公立保育所には日中は不要だが夜間に人工呼吸器を使用する児童が1名いる。
- ・いわゆる「動ける医療的ケア児」は保育所にどのくらいいるか。
→保育所運営課：ほとんどの児童が経管栄養や導尿等が必要ないいわゆる「動ける医療的ケア児」である。
- ・保護者からは医療的ケア児が過ごせる保育所は少ないという声が寄せられている。
- ・大阪府医療的ケア児支援センターにも保育所入所の相談が多く寄せられている。
- ・医療的ケア児等コーディネーターと最初の繋がりを作ることが難しく、相談できる医療的ケア児等コーディネーターを見つけにくい現状がある。研修修了者が増えてもその全員に依頼を受け入れてもらえる状況ではなく、1件ずつ確認している現状がある。紹介や相談ができる場所があれば、医療機関とコーディネーターが迅速に繋がるのが可能になるのではないかと。

(2) 医療的ケア児等の災害時における支援の検討

ア 医療的ケア児等の災害時における支援の検討について障がい支援課より説明

(ア) はじめに

- ・これまで本検討会議では、医療的ケア児等の災害時における支援について、災害時のマニュアルや個別避難計画の作成、避難所の確保等について様々な意見が寄せられている。
- ・大阪市避難行動要支援者避難支援計画は、自助、共助、公助の役割分担を踏まえつつ、相互の連携と支援のあり方を明確にすることで、災害時に支援を要する方々の安全な避難と、その後の円滑な復旧に資することを目的としている。
- ・本市が把握している医療的ケア児297名のうち、約95.6%の284名が本市の避難行動要支援者名簿作成基準に該当している。

(イ) 現行の平常時、災害時における医療的ケア児等への各所属の主な取組について

- ・平常時には、各保健福祉センターの保健師が難病患者や小児慢性特定疾病児を対象とした人工呼吸器等の医療依存度の高い方に「災害時の備え」を作成している。健康局では療養相談会において災害時の備えに関する啓発を実施し、プラグインハイブリッド車による非常用電源の確保を行っている。保育所では、保護者や主治医等と避難先や避難方法等の確認、備蓄や非常用電源の配備・補助を行っている。放課後児童クラブ等及び各学校園では災害マニュアル等を作成し避難訓練を実施している。
- ・災害発生時には、各区役所にて安否確認を行い、在宅療養患者等への支援を実施する。また、プラグインハイブリッド車の配車や保育所や学校園等で被災した場合は避難誘導等を行う。

(ウ) 取組の検討案について

- ・各担当で実施している取組や区役所及び危機管理室へのヒアリングにより見えてきた課題等を踏まえ、今後の取組案を整理した。
- ・1つ目の取組案は、医療的ケア児及び家族に対する情報発信である。医療的ケア児等が災害時に必要となる情報が入手しにくい状況があることから、災害時に必要となる情報を掲載す

るホームページを作成する。

- ・2つ目の取組案は、医療的ケア児の災害時の避難にかかる課題の把握である。医療依存度が高い医療的ケア児の避難は緊急性及び個別性が高く、個々の状況に応じた支援が不可欠である。今後の取組案として、避難にかかる課題の洗い出しが必要であることから、区役所あてに照会を実施し、課題を整理したうえで具体的な取組の検討を進める。

イ 意見等

- ・医療的ケア児が自宅外に避難することは困難である。少なくとも1～2日の間、自宅避難ができるように、家庭に蓄電池を設置するための補助制度は検討していないのか。
→障がい支援課：非常用電源等の補助については様々な要望があるが、障害者総合支援法に定められる「日常生活用具の給付」にはあらず、財源が確保できないため、現時点で本市では実施していない状況である。
- ・安否確認に関して、MC S（メディカルケアステーション）等の医療現場で使用されるコミュニケーションツールに行政が参加することは可能か。
→保健所管理課：一部の区では医師会がMC Sを活用しているようであり、区レベルでの多職種連携は可能かもしれないが、大阪市全体での調整は難しいと考えられる。ICTを活用した安否確認については課題と考えている。
- ・在宅酸素療法や人工呼吸器等の医療機器会社も、災害時の支援のネットワークの一つであると思う。
- ・避難行動要支援者名簿作成基準に該当する医療的ケア児が284名いるとのことだが、個別避難計画作成の進捗状況はどうか。
→障がい支援課：医療的ケア児の個別避難計画の作成状況については、現状把握できていない。なお、本市全体では作成基準の対象となっている約15万人のうち、約10%にあたる約1万5000人の計画が作成されている状況である。その中で医療的ケア児がどれだけいるか把握することは、今後の取組として検討すべき課題だと認識している。
- ・個別避難計画の作成について、他市ではハザードマップや地盤の状態等からリスクの高い地域を特定し、その地域から優先的に作成を進める方策を取っている。計画の作成が遅れている場合、こういった方策も検討したほうが良い。
- ・個別避難計画は誰が立てるのか。
→危機管理室：本市では各区役所と自主防災組織が作成することとなっている。各区で様々な手法で進めており、好事例を共有しながら進めているところである。
- ・医療的ケア児の個別避難計画は、通常の個別避難計画とは異なる形で作成されているかと思うが、どのように作成されているのか。
→保健所管理課：人工呼吸器等の医療依存度が高い難病患者と小児慢性特定疾病児に対しては、各区の保健師を中心に、「災害時の備え」や「災害時の基本情報シート」を用いて災害時の個別支援計画を作成しており、こちらは現在6～7割が作成済みである。
- ・福祉避難所として指定されている福祉施設や支援学校では、施設や学校で普段関わる利用者や生徒の分しか対応できず、非常用電源が必要な外部の方の受入れが難しいと聞く。そのあたりの評価が必要ではないか。

→障がい支援課：災害時避難所や福祉避難所の非常用電源の設置状況の把握ができておらず、課題であると認識している。情報を把握したうえで発信することも考えていきたい。

- ・支援学校の福祉避難所への指定について、大阪市は着手しているのか。

→危機管理室：福祉避難所は各区が施設等と協定を結び指定しているが、現時点ではほとんどが高齢者施設と障がい者施設である。

- ・医療型障がい児入所施設等を福祉避難所として活用することも検討したほうが良い。
- ・保育所等への災害に関する補助には、施設機能強化推進費加算があるが、発電機は高額であることから、医療的ケア児が入所している園には別枠での検討をしてほしい。
- ・医療的ケア児のかかりつけ医や服薬にかかる情報を共有できるようなリストがあれば良い。
- ・看護協会では災害に関して看護師への研修等を実施しており、大阪府や大阪市とも支援を一緒にできるのではないかと考えている。
- ・各区の取組が見えないと課題が分からず、議論の材料がない。いつまでにというプランを明示してほしい。
- 障がい支援課：次回の会議に向けて調査を実施し、課題を洗い出してお示したい。
- ・避難所に行くことが困難なため、火事が起こらない限りは自宅で避難したいという家族が多い。自宅避難者への情報提供のためのネットワークがあれば良い。

ウ 難病患者・小児慢性特定疾病児等の人工呼吸器等使用者を対象としたプラグインハイブリッド車による非常用電源確保事業について保健所管理課より説明

- ・在宅で人工呼吸器療法中に災害等により送電が停止した場合、直ちに患者の生命に危険が及ぶと考えられる。この現状を受け、民間事業者と災害時協力協定を締結し、人工呼吸器等の非常用電源を確保する事業を開始した。この事業は災害時に民間事業者から、プラグインハイブリッド車を24区保健福祉センターへ借用するものである。
- ・難病患者と小児慢性特定疾病児の人工呼吸器利用者184名に周知を行った。現在、登録者は33名であり、このうち小児慢性特定疾病児は13名である。

エ 意見等

- ・家族が蓄電池等を持って行かなければ充電できないとのことだが、自宅避難を検討している方が多い現状も知っておいてほしい。
- ・医療的ケア児の避難行動は、例えば近所の人に外部の非常用電源設置場所まで蓄電池を持って行ってもらふことなども考えられるが、これは一般的な避難行動とは異なる。地域の方や専門職も交えてモデルケースを示して取組を進めるのはどうか。

(3) 報告事項

- ・障がい支援課より、医療的ケア児として把握しているのは260名、医療的ケア児等コーディネーターの配置事業所は129事業所、医療的ケアに対応可能な事業所は昨年に比べ526事業所増加していること等を報告。